

「まちと公共交通のあり方に係る住民説明会」 開催概要及び意見要旨

1 開催目的

周南市立地適正化計画及び周南市地域公共交通網形成計画を広く周知するとともに、居住促進区域の基本的な考え方及び公共交通再編の方向性について説明し、市民の意見等を直接聴取する。

2 説明会対象区域

都市計画区域に限らず、市内全域を対象に実施する。具体的には、中心市街地周辺（大津島含む。）、市街地東部（久米、櫛ヶ浜、鼓南）、市街地西部等（富田、福川、菊川、和田）、周南西部（夜市、戸田、湯野）、周南東部（熊毛地域）、周南中部（須々万、長穂、向道、中須）、周南北部（鹿野地域）の7箇所を各1回。

3 開催日程

6月14日～6月30日にかけて、19時から1時間半程度。

4 説明内容（30～40分）

- ・ 周南市立地適正化計画の概要と居住促進区域の基本的な考え方
- ・ 周南市地域公共交通網形成計画の概要と公共交通再編の方向性

5 参加者

各20人程度、延べ108人。主催者側参加者は、都市政策課、(株)防長交通。

6 主な意見

○居住誘導に関すること

- ・ 農業従事者の未来が見えない。田や畑を放っておいて、居住者を集めると言う事か。農村の方は閑散としてしまうのでは。
- ・ 災害対策は考慮しているか。他課と連携しながら検討を進めてほしい。
- ・ 車に乗れなくなれば、公共交通が必要。住みなおせといって人を集めるのではなく、殆どの人が住み慣れたところでの生活を望んでいると思う。
- ・ 居住促進区域はどういう視点で定めるのか。また、誘導する手段は。
- ・ 市街化調整区域を市街化区域に変更し、住宅開発規制を緩和してほしい。

○都市機能誘導に関すること

- ・ 子どもを産み育てる環境づくり、将来を見据え、若い世代をターゲットにした計画づくりが必要。働く場づくりとして、企業誘致等も行うべき。

○公共交通に関すること

- ・ 高齢者とあわせて高校生も交通弱者と言えるが、定期代の負担が大きい。利便性等を考える上で、理解しておいてほしい。
- ・ 地区の拠点から外れたところにも地域の魅力はある。コミュニティ交通で、地区内の移動が自由にできる仕組みも考えてほしい。
- ・ モビリティマネジメント等で公共交通の利用啓発を行うべき。
- ・ 公共交通の検討の際に、バリアフリーの視点を。
- ・ バスの大きさや便数などの調整の必要だが、結節点までの移動手段も重要。
- ・ 乗継割引など、利用者目線で料金を検討してほしい。